

(7) 首都圏営業拠点「三重テラス」の運営状況について

首都圏営業拠点「三重テラス」では、6月5日の伊勢志摩サミット開催決定で全国的な注目を集める中、来館者数も順調に推移し、7月12日には来館者数100万人を達成しました。平成27年9月末までの累計の来館者数は1,161,932人です。

1 トピックス

(1) 2016年伊勢志摩サミット開催決定キャンペーンの実施

伊勢志摩サミット開催決定を受け、ショップ、レストラン、イベントスペースが一体となった「伊勢志摩サミット開催決定記念キャンペーン」を実施しました。

【第1弾】(6/9～30)

- ・ ノベルティグッズプレゼント
- ・ 伊勢志摩関連商品割引セール
- ・ レストランにおける伊勢志摩食材を使用した特別メニューの提供

【第2弾】(7/28～8/31)

- ・ 北海道どさんこプラザ(北海道)、銀座わしたショップ(沖縄県)、三重テラスの3館をめぐるスタンプラリー企画

(2) 「三重テラス」プレミアム商品券の販売開始

国の交付金を活用し、県産品・食材の首都圏における消費拡大を図るため、三重テラスでの買物・食事にご利用いただける『三重テラス』プレミアム商品券の販売を7月3日から開始しました。また、商品券の販売にあわせて販売促進のイベントを実施しています(7～2月に5回開催、8月末現在の販売進捗率43.5%)。

(3) 三重テラス2周年記念「おかげさま祭」

来館者数100万人達成とオープン2周年を記念して、8月から10月にかけて、「三重テラス2周年記念『おかげさま祭』」を展開しています。

【第1弾】「100万人ご愛顧感謝月間」(7/1～31・58千人)

- ・ 三重県内ペア宿泊券プレゼントキャンペーン
- ・ 伊賀フェスタ
- ・ レストランにおける「松阪牛フェア」等

【第2弾】「2周年記念感謝祭」(9/23～28・17千人)

- ・ 「赤福餅」の特別販売、「赤福茶屋」の開設
- ・ 三重の応援団のつどい
- ・ F1日本グランプリ決勝連動企画「ミニ四駆イベント」
- ・ COOL MIE スペシャルトークライブ(ゲスト:足立梨花さん、チャンカワイさん、小椋久美子さん)
- ・ 一日店長(三世代海女・中川静香さん、志摩市PRキャラクター・しまこさん)
- ・ レストランにおける旬の特別メニューの提供等

【第3弾】「秋の収穫感謝祭」(10/24、25)

- ・ 近隣で開催される「日本橋・京橋まつり」や「YUITO 秋の収穫祭」との連携
- ・ 「始神テラス」との連携イベント等

この「おかげさま祭」では、来館者の皆様、そして三重テラスを支えていただいた多くの皆様への感謝の気持ちを伝えるとともに、日本橋界限の賑わいと一体感を大切にしながら三重の魅力を情報発信し、新たな顧客やコアな三重ファンの拡大につなげます。

(4) お中元ギフトの実施

お中元シーズンに対応し、松阪牛、伊賀牛、干物セット、地ビール等のギフト商品のカタログ販売を実施しました。カタログ販売については、商品内容を充実させながら、今後も引き続き実施していきます。

(販売数 115 件 (昨年度比 217%)、売上額 651 千円 (昨年度比 233%))

(5) テストマーケティングの拡大

県内事業者のトライアル支援の取組として、ショップ内にテストマーケティングコーナーを展開し、消費者の声を出品事業者にお伝えしています。

(8月末現在 53 商品実施)

2 成果指標の状況

「三重テラス」の成果を評価する4つの指標 (①来館者数、②商品開発や販路拡大につながった件数、③三重テラスサポート会員数、④メディア掲載件数) の状況は次のとおりです。 ※ H27年度の数値はすべて8月末現在

(1) 来館者数

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
目標値	11万人	26.4万人	58万人	59万人	60万人
実績値	27.5万人	56.7万人	<u>25.9万人</u>		

(2) 商品開発や販路拡大につながった件数 (累計)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
目標値	10件	50件	90件	130件	170件
実績値	38件	67件	<u>85件</u>		

(3) 三重テラスサポート会員数 (累計)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
目標値	1,350人	4,490人	7,020人	9,585人	12,185人
実績値	1,359人	4,551人	<u>5,204人</u>		

(4) メディア掲載件数

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
目標値	30件	30件	30件	30件	30件
実績値	89件	60件	<u>27件</u>		

3 アドバイザリーボードの意見

9月11日に「三重テラス運営にかかるアドバイザリーボード」を開催し、成果指標や運営状況に関する評価・助言をいただきました。

構成メンバー ※敬称略

本保 芳明 (座長/首都大学東京 都市環境科学研究科 観光科学域 教授)

力石 寛夫 (トーマス アンド チカライシ株式会社 代表取締役)

田中 理沙 (株式会社宣伝会議 取締役編集室長)

田中 章雄 (株式会社ブランド総合研究所 代表取締役)

田嶋 雅美 (株式会社フランチャイズアドバンテージ 代表取締役/CEO)

手島麻記子 (株式会社 彩食絢美 代表取締役)

○ 成果指標に関する意見

- ・ 来館者数については、伊勢志摩サミット開催決定が追い風となり、好調に推移している。今後、とりわけ年明け以降はサミット開催地に関する国内外のメディアの注目度がより増してくることから、来館者数を伸ばす大きなチャンスになる。

○ 三重テラス運営に関する意見

【情報発信】

- ・ サミットに関連して内外のメディアが伊勢志摩に注目する。三重テラスには、情報発信拠点の一つとしての機能が期待されるが、メディアに三重の良さが伝わるような情報提供をシステムチックに考えていく必要がある。
- ・ 今後、初めて訪れる来館者が増えてくることが予想される。特に若年層や外国人など三重県のことをあまり知らない来館者に、コンパクトにわかりやすく三重の魅力伝えるコンテンツの工夫が必要である。
- ・ イベントスペース等において、三重の自然や文化、風土などの地域性を打ち出し、現地で感じられる三重らしさを伝える工夫が必要である。

【魅力ある店舗運営】

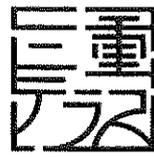
- ・ 売り場に関して、日本酒であれば「ひやおろし」といったように、三重の旬や季節性をいち早く感じられるような店舗展開やディスプレイ等を総合的に考えていく必要がある。※ひやおろし…春先に搾られた新酒を、一度火入れし、夏の間貯蔵して熟成を深めさせたあと、秋口に出荷する生詰酒

【三重テラスの役割】

- ・ 三重テラスは、首都圏における三重県に関するコンシェルジュとしての機能を持っている。ワンストップで対応できる役割を意識して取り組む必要がある。
- ・ 県内事業者が商品を出品することにより、首都圏やインバウンドのマーケットを意識し、研修する場として三重テラスが活用される環境づくりが必要である。

今年度上半期の実績や課題、アドバイザリーボードからの意見等をふまえ、さらなる三重テラスへの集客力の強化とサミットを契機とした首都圏における三重県情報の発信強化、継続的な運営改善に努め、常に旬の魅力を感じていただける拠点づくりに取り組みます。

三重テラスの運営状況について (6月~8月)



MIE TERRACE

- ・オープン以降の来館者数累計は 1,101,073人(平成27年8月末現在)です。
- ・6月5日の伊勢志摩サミット開催決定を受け、サミット関連キャンペーンを展開しています。
- ・国の交付金を活用し、県産品等の首都圏等における消費拡大を図るため、「三重テラス」プレミアム商品券の 販売を7月3日から開始しました。
- ・7月12日に来館者数100万人を達成しました。

TOPICS

来館者数100万人を達成しました!

来館者数100万人達成を記念し、7月に「100万人ご愛顧感謝月間」イベントとして、三重県内ペア宿泊券プレゼントキャンペーン、「伊賀フェスタ」、レストランにおける松阪牛フェア等を実施しました。



ペア宿泊券プレゼントキャンペーンには、3,111通のご応募をいただきました。



イベントスペース



- COOL MIE スペシャルトークライブ (6月14日)
- 陶芸家の岡崎裕子さんを迎え、子育て、仕事、未来のライフスタイルなどについて、知事とのトークライブを開催。【60名参加】



- 鈴鹿8耐決勝パブリックビューイング (7月26日)
- 「鈴鹿8時間耐久ロードレース」決勝のパブリックビューイングを中心に、桐島ローランド氏をゲストに迎えたトークライブを実施。【524名来場】



- 伊賀フェスタ (7月3~5日)
- 三重県と伊賀市のミラノ万博への出展を記念し、伊賀の利き酒と物産品販売、元観光庁長官の溝畑宏氏の講演会、伊賀忍者の衣装試着体験・手裏剣投げ体験などを実施。【2,090名来場】

伊勢志摩サミット開催決定記念キャンペーン

- 第1弾 (6月9日~30日)
- ノベルティグッズプレゼント
- 伊勢志摩関連商品割引セール
- レストランにおける伊勢志摩食材を使用した特別メニューの提供

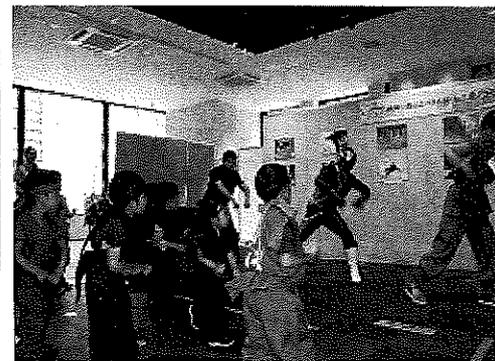


開催決定を告知するディスプレイ

- 第2弾 (7月28日~8月31日)
- 北海道どさんこプラザ(北海道)、銀座わしたショップ(沖縄県)、三重テラスの3館をめぐるスタンプラリー企画



サミット開催地スタンプラリー



- 忍者を満喫する夏休みin三重テラス (7月29日~8月19日)
- 映画「手裏剣戦隊ニンニンジャー」公開記念パネル展、忍者変身処、手裏剣打ち体験、近鉄特急プラレール走行会、運転士になろう撮影会などを実施。【5,800名来場】

TOPICS

ショップ

- 季節感のある店頭ディスプレイによる販売訴求
- プレミアム商品券を利用した商品の販売促進の展開
- 夏のカタログギフト販売の実施(6/1~8/31)
- 【6月】
 - > 伊勢志摩サミット開催決定を記念して、伊勢志摩関連商品の割引販売と、記念品進呈の実施
- 【7月】
 - > 日テレ「シューイチ」で紹介された商品にPOPを付けた販売促進の実施
 - > 来場者100万人を感謝する店内展示
 - > プレミアム商品券の販売告知と販売促進の実施
- 【8月】
 - > 店外催事(みずほ銀行、金魚すくいイベント、地方創生サミット)
 - > 店内モニターを活用した販売促進

7/3より 三重テラス プレミアム商品券 販売開始します!

6,500円分が 5,000円
1,000円の商品券+650円の商品券+1枚

14,000円分が 10,000円
1,000円の商品券+11枚

【販売期間】2015年7月3日(金)~2015年2月29日(月)まで
【販売期間】2015年7/3(金)10時から販売開始(※一部例外あり)

「三重テラス」プレミアム商品券チラシ

レストラン

- 【6月】
 - > 伊勢志摩サミット開催決定特別メニューの販売
- 【7月】
 - > 100万人ご愛顧感謝月間として、「松阪牛フェア」の展開、バイオリン・ピアノのライブ演奏(7/3、7/5)の実施
 - > ランチ・ディナーともに初夏のメニューへグランドメニュー更新
 - > プレミアム商品券の販売告知とレストラン利用の促進
- 【8月】
 - > プレミアム商品券(5000円)購入者限定記念セットの販売
 - > YUITOの企画による「浴衣付ディナープラン」の提供



サミット特別メニュー(「伊勢志摩の宝箱」2016円)

<<速報!>>2周年記念感謝祭

9月28日のオープン2周年を記念して、9月23日から28日に「2周年記念感謝祭」を開催しました。
 「赤福茶屋」、「一日店長」、「COOL MIE スペシャルトークライブ」、「三重の応援団のつどい」等の多彩なイベント、レストランにおける旬の特別メニューの提供等を実施しました。
 [9/23~28の来館者数 17,147名]



一日店長による記念品プレゼント(9/28)



赤福茶屋(9/23~24)

DATA

1. 来館者状況									(単位:人)	
	25年度計	26年度計	H27.4	5	6	7	8	H27計	累計	
ショップ	227,655	480,839	34,369	39,042	36,594	47,964	54,615	212,584	921,078	
レストラン	17,033	34,317	2,164	2,467	2,096	2,714	3,057	12,498	63,848	
イベントスペース	30,555	51,365	5,430	5,130	5,830	7,975	9,862	34,227	116,147	
合計	275,243	566,521	41,963	46,639	44,520	58,653	67,534	259,309	1,101,073	
一日当たり平均	1,521	1,569	1,399	1,504	1,484	1,892	2,179	1,695	1,584	

2. 売上状況									(税込・単位:千円)	
	25年度計	26年度計	H27.4	5	6	7	8	H27計	累計	
ショップ	60,616	103,695	8,490	10,028	8,952	11,089	11,536	50,095	214,406	
レストラン	46,030	96,513	7,825	8,903	7,707	9,224	9,737	43,396	185,939	
合計	106,646	200,208	16,315	18,930	16,659	20,313	21,273	93,491	400,345	
一日当たり平均	589	555	544	611	555	655	686	611	576	

*今年度の数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。
 *端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

(8) 国際展開の推進について

1 欧州ミッションの概要について

「食」をテーマとするミラノ国際博覧会（ミラノ万博）の日本館への出展に合わせて、平成27年6月30日（火）から7月8日（水）まで、欧州経済産業交流ミッション団を派遣し、イタリア、フランス、イギリスを訪問しました。同ミッションにおいては、三重県のビジネスや文化に関するトップセールスを行うとともに、企業や政府関係機関等をはじめとする新たなネットワークの構築等を行うことで、「食」や航空宇宙産業等について、県内企業の海外展開や販路開拓、海外からの企業誘致及び欧州からの観光誘客等を図りました。

また、2016年主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」の開催決定を踏まえ、三重県でのサミット開催についても情報発信を行いました。

(1) 国別訪問結果

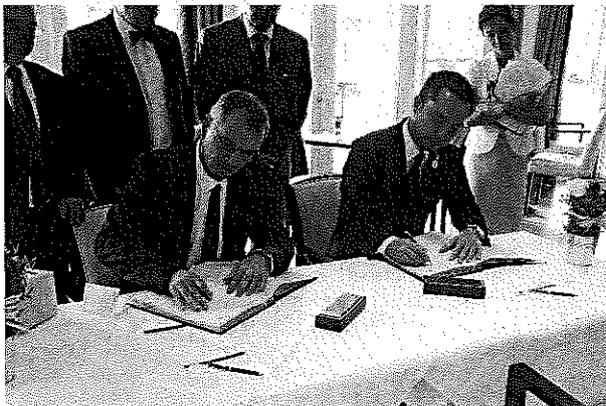
【イタリア】

三重県が出展するミラノ国際博覧会の日本館イベント広場において、松阪牛をはじめとして、三重県の食や食文化の情報発信を行うとともに、市内の複合商業施設で、テストマーケティングや交流レセプションを開催し、県産品の販路開拓と海外からの誘客（インバウンド）を促進するための情報発信を行いました。（詳細は別紙）

【フランス】

県内の航空宇宙産業等の発展を目的としたヴァルドワーズ県との産業連携にかかる覚書（MOU）を締結するとともに、航空宇宙産業の有力企業へのトップセールスを行いました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致のため、フランス都市・青少年・スポーツ省を訪問しトップセールスを行うとともに、様々な三重の魅力を紹介し、海外からの誘客（インバウンド）の促進を図るため県の総合的なプロモーションを行いました。

▼ヴァルドワーズ県とのMOU締結



▼パリ日本文化会館「忍者セミナー」



【イギリス】

県内の看護人材確保の観点から、国際的な視野を持って活躍できる看護職員のリーダー育成等を図るため、バーミンガム大学病院NHS財団等との間で研修受け入れの覚書（MOU）等を締結するとともに、プライマリ・ケア（身近で総合的な一次医療）や里親制度にかかる現地の先進的な取組について意見交換を行いました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致についても、関係機関を訪問しトップセールスを行いました。また、イギリス企業との産業交流の促進を目的とした、三重県ビジネスセミナー・交流会を行いました。

▼バーミンガム大学病院NHS財団等とのMOU締結



▼イギリスオリンピック委員会への誘致活動



（2）今後の対応

今回ミッションで新たに構築したネットワーク等を活用し、海外との一層の産業連携の促進等を図るとともに、引き続き三重の「食」の魅力発信を行い、販路拡大やインバウンドにつなげていきます。また、産業分野のみならず、看護、医療、健康福祉及びスポーツ等の多様な分野において広く国際展開を図っていきます。

2 その他の国際展開の推進に向けた取組について

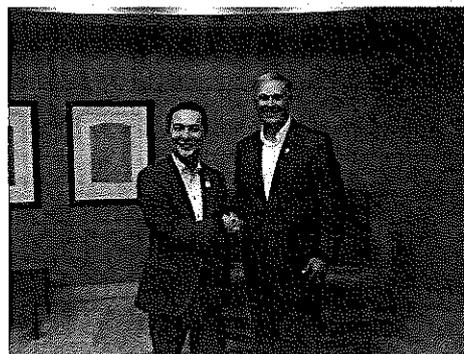
「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、昨年度にMOU締結等で関係を強めた各国（地域）及び各分野において、さらなるネットワークの強化を図り、国際展開に向けた取組を深化させています。

（1）アメリカ

現在、「三重県企業国際展開推進協議会」に設置した「航空宇宙部会」を中心に、県内関係企業とともに、航空宇宙分野における経済連携について検討を行っているところです。

特に米国については、9月にワシントン州知事が来日した機会を捉えて知事会談を行い一層関係の深化を図るとともに、同月、県内で航空宇宙産業への関心を高め将来の技術者を育成する観点から、ボーイング社等との連携により米国から技術者を招聘し小学生を対象とした航空セミナーを開催しました。

今後も、引き続き、ワシントン州やテキサス州サンアントニオ市との航空宇宙分野での交流の深化に取り組んでいきます。



▲名古屋市内でのワシントン州知事との面談

(2) 台湾

これまで、台湾北部との交流を中心に取組を行ってきましたが、現在、台湾中南部への交流拡大や広く県内市も巻き込んだ全県的な取組を目指し、交流のバージョンアップに取り組んでいるところです。

6月には、台日産業連携推進オフィス（TJPO）の紹介により、台湾・台東県から副県長（副知事）一行が来県し、志摩市長との面談、同市内視察、伊勢神宮視察、本県副知事との面談、伊賀市副市長との面談、同市内視察などを行っていただきました。

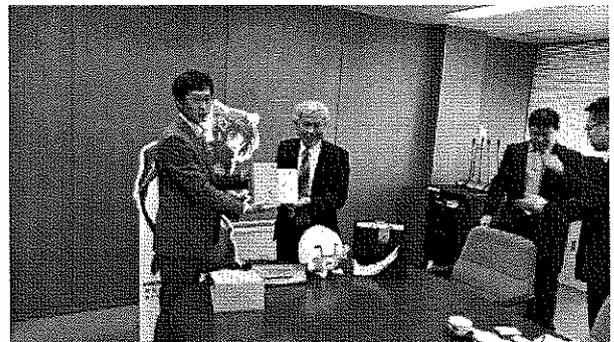
また、同月末、高雄市政府が日本の石油化学関連産業などを視察する目的で来日した際、同市の顧問（副市長級）らに知事と面談いただくとともに、県内の石油化学コンビナートを視察いただきました。

今後も、来年1月に高雄市で鈴鹿サーキットパークが開業することをきっかけとして、台湾とのさらなる交流の深化に取り組めます。

▼台東県副県長の志摩市長との面談



▼台東県副県長の伊賀市副市長との面談



(3) ブラジル

一昨年の訪伯以後、取り組んできたビザの要件緩和につき、外務省は、6月途中から、観光等の目的で来日するブラジル人に対し短期滞在数次ビザの発給を開始しました。

また、7月、担当職員が、ブラジルとの交流促進に取り組む四日市市のNPO法人や伊賀忍者とともに訪伯し、サンパウロ市内で開催された「フェスティバルドジャポン」で、忍者によるステージパフォーマンス、三重県ブースでの観光や物産のPR、さらに、同市内旅行会社、サンパウロ州政府等への訪問を行いました。忍者のパフォーマンスはもとより県産品の試飲・試食も大変な好評を博しました。

今後も、旅行会社の視察受入や県産品の海外展開の研究など、サンパウロ州との交流促進を模索していきます。

▼ブースでの観光物産PR



▼現地メディアによる取材



ミラノ国際博覧会出展事業について

1 ミラノ国際博覧会日本館イベント広場出展事業

三重の魅力ある「食」やそれに関わる文化等を情報発信し、日本の中の三重としての認知度向上や海外誘客の拡大をめざして、7月1日から4日まで、博覧会会場内の日本館イベント広場に出展しました。ステージでは、県立相可高校食物調理科の生徒と日本を代表する料理人である京都吉兆の徳岡総料理長との調理の共演や、ヨーロッパ初出展となる松阪牛に関する情報発信、伊勢茶の試飲等を行いました。期間中、約3,300人の来場者があり、「食と祈りの食卓」をテーマにした出展が、和食文化を発信する日本館の出展内容とも連動するとともに、伊勢志摩サミットの開催という要素も加わり、認知度向上に効果的でした。



相可高校の生徒による調理実演



松阪牛の試食の様子



緑茶の淹れ方実演



食を彩る伝統工芸品等の展示の様子

ヨーロッパ初輸出となった松阪牛を使って高校生が調理した握り寿司や雑煮は大変人気で、柔らかくとろけるような食感は初めてで感動した、酢飯との相性が抜群だ、普段食べている牛肉とは全く違うが美味しくまた食べたい、などの評価をいただきました。

2 ミラノ市内事業

ミラノ市内中心部にある古民家を活用した複合商業施設で、「三重WEEK」と銘打って、6月24日から7月7日まで、県産品のテストマーケティング（試験販売）等を実施しました。

試験販売には、35事業者から約150品目が出品され、期間中、約2,200人が来場しました。また、現地流通会社直売所におけるバイヤー向けの試験販売では、商談が成立するものもありました。

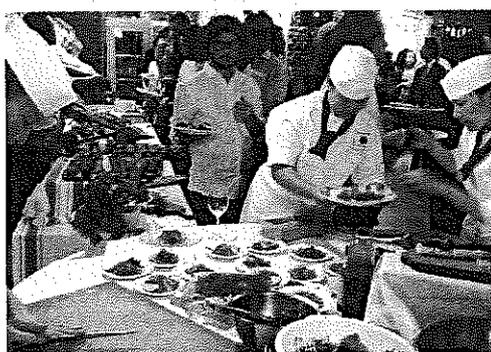
品目により現地の評価は様々で、例えば、あおさ入り刺身こんにやくは、そのヘルシーさや前菜として簡単に使えることなどが、胡麻油はその香りの豊かさが好評でした。また、独特の風味を持つ伊勢たくあんは好き嫌いの評価が二分されました。その他、パッケージやデザインが高く評価された品もありました。



テストマーケティングの様子

7月1日に実施した交流レセプションでは、現地の食関連の事業者や旅行・ファッション関連事業者、メディアや行政関係者などを招待し、三重の食や伊勢志摩サミット開催についてのPRを行いました。

その他、三重の食に関する関心を高めるため、期間中、日本酒の飲み方に関する講座や食文化体験イベント等を行いました。三重の地酒はチーズやハムとの相性がとても良いとの声を多くいただきました。



交流レセプションの様子



地酒の講座の様子

3 今後の対応

EU地域には鶏・豚肉や多くの水産品等輸出ができない食品があるほか、輸出可能な食品も手続きや輸送等に時間や費用を要するなどの課題があるため、今後、みえ食の産業振興ビジョンに基づき事業者間での勉強会を実施するなど、事業者の輸出戦略の策定や実務能力の向上等を支援していきます。

(9) 雇用施策の推進について

1 若者の雇用支援

(1) これまでの取組

①おしごと広場みえの運営

「おしごと広場みえ」では、若者の安定した就労に向け、県、国、厚生労働省事業受託者の3者が一体となり、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、昨年度の雇用創造懇話会の議論を受け、経営者の人柄や全国的にみてもオンリーワンの製造技術を有するなどの魅力的な県内企業の情報のデータベース化による企業情報の充実や、ミスマッチの解消に向けた企業の若手社員と若者の交流の場づくり等に向け準備を進めているところです。

②企業と若者を結ぶインターンシップ事業

正社員を目指す新卒未就職者や非正規雇用等の若年者(79名)を対象に、社会人基礎力等の研修と、企業での実地研修を組み合わせた実践的なインターンシップを実施し、7月31日に修了しました。現在、キャリアカウンセリング等の就職に向けた支援を行っているところです(8月末現在、就職者数52名)。

③長期インターンシップ

6社に委託し、大学生や若年求職者を対象として、1か月程度の長期インターンシップ事業を実施しています。現在、企業開拓、参加者の募集と実施を並行して行っているところです(36名の実施予定:8月末現在で、23名が長期インターンシップを実施し、うち4名が修了)。

④U・Iターン就職の促進

県内高校を卒業した大学進学者のうち8割が県外大学へ進学しているため、それらの学生を呼び戻すとともに、県外出身者を呼び込むため、首都圏においては、ええとこやんか三重移住相談センターにおいて新たに設置した就職相談アドバイザーによる就職相談やU・Iターン就職セミナーを実施しています。また、中京圏に次いで多くの県内卒業生が進学している関西圏では、関西事務所を使用した月2回の出張就職相談や大学内で開催されるUターン就職相談会等での相談を実施しているところです。

(2) 今後の取組

若年者の安定した就労に向け、おしごと広場みえにおいて、経営者の人柄や全国的にみてもオンリーワンの製造技術を有するなどの魅力的な県内企業の情報のデータベース化による企業情報の充実や、ミスマッチの解消に向けた企業の若手社員と若者の交流の場づくりを行うほか、U・Iターン就職の促進に向けて、首都圏(東京)、関西圏(大阪、京都)、中部圏(名古屋)でのセミナーの開催や、県外大学への県内企業情報提供などによる関係機関との連携により、取り組んでいきます。

2 女性の雇用支援

(1) これまでの取組

①再就職支援

働きたい女性のための就労支援相談や再就職支援セミナーを開催しました(55名参加)。

また、離職ブランク等の不安を払拭できるよう、働くために必要なスキルアップ(座学)とインターンシップ(実習)を組み合わせた研修を実施し、女性の再就職及び県内企業の人材確保につなげました(8月12日修了、8月末現在の就職者数13名)。

②就労継続支援

県内中小企業・小規模企業(約5,000事業所)に対し、女性の活用・就労継続にあたっての現状や課題、ニーズなどについて、アンケート調査を実施しているところです。

また、再就職後の課題等について、昨年度までに県の就労支援事業を利用した女性(約200名)に対してアンケート調査を実施しているところです。

(2) 今後の取組

これから就職する女子学生と企業、再就職したパート労働の女性と企業との意見交換会等を開催するとともに、企業及び再就職した女性等に対する調査結果を活用し、女性の再就職や就労継続に必要な環境づくりの支援に取り組みます。

3 障がい者の雇用支援

(1) これまでの取組

①三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク

平成27年10月1日現在、139社に登録していただいております。毎月1回、メールマガジンを発行し、「障がい者雇用」「障がい者」に関するイベントや研修等の案内など、ヒントとなる情報をお届けしています。

ネットワーク登録企業等を対象とした取組として、7月31日に、三重県経営者協会、県健康福祉部、県教育委員会との連携により、三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会を開催し、企業関係者、福祉関係者、特別支援学校関係者等が、先進企業による障がい者雇用の事例発表や、ワールドカフェ方式のグループディスカッションを通して情報交換を行いました(56名参加)。

9月25日には、来年4月1日から施行される改正障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止・合理的配慮の提供などについての啓発事業を実施しました(57名参加)。

②ステップアップカフェ

ステップアップカフェ「C o t t i 菜」は、平成26年12月24日のオープン以来、総来店者数は2万人を超え、企業や支援機関等から視察・見学に来ていただいているところです。

9月1日からは、4名以上15人程度までの団体を対象とした見学ツアーを随時受け付けています。昼食をとっていただいた後、県担当者からステップアップカフェ事業について説明し、店内の見学時間やスタッフへの質問タイムを設けます。社員研修や勉強会などに活用していただくことを考えています。

(2) 今後の取組

10月26日には、障がい者雇用推進企業ネットワーク登録企業等を対象に、企業見学会を開催し、事例検討や意見交換等を行う予定です。

引き続き、関係機関との連携を密にし、企業等における障がい者雇用の取組を推進していきます。

4 雇用の促進

【戦略産業雇用創造プロジェクト】

(1) これまでの取組

地域における安定的かつ良質な雇用を創出するために、国の補助制度を活用し、基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、産学官金で構成する協議会において、地域の産業政策と一体となった、雇用環境の整備や中小企業・小規模企業等の新分野展開、求職者等の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援しており、協議会参加企業の協力の下、次の3つのメニューを柱に取り組んでいます。

※事業を利用した企業数は、8月末現在で延べ1,164社となり、908名の雇用創出につながっています。

①地域マネジメント強化メニュー

企業が課題解決や事業領域の拡大に取り組むために必要な人材の確保に対する支援や、求人企業と求職者の就職支援等を実施しています。

- ・高度技能者雇用支援事業補助金を13社に交付決定
- ・自動車関連企業合同説明会を四日市、津、伊勢、伊賀で計5回開催 など

②事業主向け雇用拡大支援メニュー

企業の製品開発や販路拡大を支援するため、試作開発や専門展示会への出展を支援するとともに、高度な加工・評価機器を活用できる環境を整備しています。

- ・専門展示会等出展支援補助金を17社に交付決定
- ・高度加工機等活用講座を12回開催 など

③求職者向け人材育成メニュー

求職者や在職者の能力開発を図り、即戦力となる人材を育成するため、先端技術を含む幅広い講座やセミナーを開催するとともに、地域の求職者を雇い入れて人材育成を行う企業を支援しています。

- ・地域人材育成支援補助金を21社に交付決定
- ・製造管理者育成セミナーを述べ46日間開催 など

(2) 今後の取組

雇用創造と産業振興を一体的に進めていくためには、協議会企業の技術、販路、人材など経営上の課題やニーズなどを、より詳細に把握し、個々の企業ごとに効果的な支援を講じていく必要があります。そのため、引き続き、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会に参加している企業や関係団体、並びに事業実施を委託している公益財団法人三重県産業支援センターとともに、プロジェクトの各種支援メニューと支援を必要としている対象者とを効果的につなげていく取組を連携して進めていきます。

【地域創生人材育成事業】

(1) これまでの取組

今年度から新たに、国の「地域創生人材育成事業」を活用し、労働力不足を抱えている分野と、今後、産業の成長に呼応して労働力不足が懸念される成長産業において、公的職業訓練の枠組みでは対応できない人材育成の取組を通じて、人材の確保を目指すとともに、労働力不足解消の取組を総合的に推進しています。

7月8日に、国、県や商工団体等地域の関係者で構成する三重県地域人材育成協議会を開催し、当該事業で実施する事業内容やプログラムの構成等について協議をいただき、各事業の実施を進めています。

(2) 今後の取組

今後、担当部局と事業の進捗やプログラム実施の効果の情報共有等の連携を図りながら、各事業を実施し、各分野における人材の確保、労働力不足の解消に向けて取り組んでいきます。

5 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) これまでの取組

①「男女がいきいきと働いている企業」の認証・表彰

今年度は、多様な業種、より多くの企業に取組が広がるよう、従来からのホームページ掲載やラジオ等での広報、関係団体等を通じた周知等のほか、申請の少ない製造業やサービス業等の業種や東紀州地域への企業訪問による掘り起しなどを行い、審査のうえ10月1日に109企業等を認証しました。

②ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業

企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、7月30日に、株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長の小室淑恵氏による「意識改革セミナー」を開催し、87企業等の経営者や人事担当者など約130名の方にご参加いただきました。続いて、8月24日、9月25日には、企業内で中心となりワーク・ライフ・バランスに取り組む人材の養成を目的とした「推進キーパーソン養成講座」を開催し、延べ37企業等50名の方にご参加いただきました。

(2) 今後の取組

「男女がいきいきと働いている企業」は、認証企業のうち優れた取組を行う企業を表彰企業として選考し、11月20日に開催される「リーディング産業展2015」において表彰式を行うとともに、優良な取組事例をセミナーやホームページ等で紹介することで、より多くの企業に取組を拡げていきます。

また、ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業は、「推進キーパーソン養成講座」の第3回目を10月に開催します。養成後は、「専門家サポート事業」として、自社において専門家のサポートを得ながらワーク・ライフ・バランスの取組を効果的に進めていきます。

さらに、企業経営者や人事担当者を対象とした働き方改革セミナーの開催数を増やし、業種や企業規模別に応じた取組事例の紹介など広く啓発を図り、引き続き、だれもが働きやすい職場づくりに向け企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組が進められるよう支援していきます。

6 “ひとをよびこむ” 三重版子どもしごと体験事業

子どもが三重の特色あるしごとの体験を通じて、その面白さや楽しさを実感するとともに、その体験を通じて得た専用通貨を用いて買い物などをすることで、疑似経済活動を体験することができる魅力的なイベントを県内3カ所で順次開催します。10月8日から鳥羽エリアの参加者の募集を開始します。

このイベントを通じて、本県の魅力を発見するきっかけづくりを行い、県内外から多くの人を呼び込むことにつなげていきます。

〔開催場所等〕

- ・鳥羽エリア 11月28日(土) 主会場：鳥羽駅前
体験募集人数：300人程度
- ・鈴鹿エリア 1月23日(土) 会場：鈴鹿サーキット
体験募集人数：300人程度
- ・紀北エリア 2月下旬から3月頃 主会場：紀北町役場(予定)
体験募集人数：200人程度

(10) 三重県観光振興基本計画年次報告について

みえの観光振興に関する条例（平成 23 年 10 月 20 日三重県条例第 34 号）第 21 条の規定に基づき、三重県観光振興基本計画（以下、「基本計画」という。）に基づく施策の実施状況等について、年次報告として取りまとめました。

1 年次報告の主な構成

年次報告は、以下の要素で構成しています。

- (1) 平成 27 年版成果レポート(平成 26 年度の観光関連の成果と課題等)
- (2) 三重県観光振興基本計画の概要
- (3) 三重県の観光施策の体系
- (4) 平成 26 年度観光施策の取組状況
- (5) 推進体制の整備

2 三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目標項目	平成 26 年 実績値	平成 26 年 目標値	平成 27 年 目標値
① 観光消費額	4,657 億円	5,680 億円	5,680 億円
② 観光レクリエーション入込客数	3,824 万人	4,000 万人	4,000 万人
③ 観光旅行者満足度評点	83.2 点	—	100 点
④ リピート意向率	83.1%	94.0%	100%
⑤ 県内の延べ宿泊者数	879 万人	800 万人	800 万人
⑥ 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人	135,000 人	150,000 人
⑦ 観光における海外自治体との連携事業数(累計)	14 件	7 件	10 件

3 平成 26 年度の主な取組状況

(1) 式年遷宮の好機を生かした国内誘客

○ 式年遷宮「おかげ年」や熊野古道世界遺産登録 10 周年などの好機を捉え、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、おもてなしの向上をめざし、官民一体で三重県観光キャンペーンを昨年度に引き続き展開しました。

三重県観光キャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」を発給するとともに、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の充実を図りました。また、オフィシャルガイドブックやエリアパンフレットを半年ごとにテーマを更新して発行し、県内各地の旬の情報発信やキャンペーン企画の情報提供を行いました。

○ 伊賀市や南伊勢町、津市の県内を中心にロケが行われた映画「甥の一生」の公開（平成 27 年 2 月）に合わせ、本県への誘客促進を図るためロケ地と周辺観光地を紹介するロケ地マップを作成しました。

○ 首都圏営業拠点「三重テラス」を核とした営業展開について、目的・ターゲットを明確にしつつ、「集客力の高いエリアでの情報発信」、「コアな三重ファンの拡大、応援店舗・応援企業のネットワーク拡大」、「首都圏全体での面的な情報発信」、「県内生産者と首都圏流通事業者との商談会、県内中小企業と首都

圏企業とのマッチング等による販路拡大」の4つの展開により、市町や関係団体とも連携しながら、県内への誘客や県産品の販路拡大に向けた営業活動を行い、効果的な情報発信の取組を進めました。

- 首都圏においてメディア、旅行会社等を対象とした三重県観光交流会を開催し、桑名の七里の渡し跡と閑宿の東追分の鳥居の建て替えや、斎宮跡の建物復元、F-1へのホンダの復帰、JR名松線の全線復旧など、本年注目のトピックスに共通する「未来へ受け継ぎたい三重の変わらぬ姿」をメインテーマに知事、三重県にゆかりのある著名人によるトークセッションを開催するなど、三重県の魅力を発信するとともに、メディア関係者等と県内各地の市町、観光協会、観光事業者等による交流の場を設けるなど、メディアとの関係構築を図りました。

(2) 三重県の特性を生かした海外誘客

- 平成26年9月に知事を団長としたミッション団をマレーシアへ派遣し、観光を含め、産業、物産など総合的に三重県をPRしました。また、同様に11月にはミッション団を台湾へ派遣し、知事が台湾観光局長、台湾観光協会会長、高雄市長らと会談しトップレベルでの関係をさらに強化しました。
- 「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾、タイ、香港、フランス、マレーシア等について、ターゲットを明確にした海外誘客戦略を展開しました。
- 「昇龍道プロジェクト」など広域連携によるスケールメリットを活かした海外誘客を推進しました。
- 外国人観光客が訪れるみえ旅案内所への無料公衆無線LAN (Free WiFi-Mie) の整備 (平成26年度までに78カ所整備) や観光事業者への災害時コミュニケーションカードの配布を行いました。
- 三重県外国人観光客誘致促進協議会を核として、タイやマレーシア、インドネシア、香港、フランスの旅行会社の県内視察や、タイのメディアの取材を受け入れました。
- ハラル(イスラム法において合法的なもの)対応に関する研修会を開催するなど、外国人観光客が安心して三重県を訪問できる環境の整備を図りました。

(3) 観光産業の高付加価値化

- 観光レクリエーション入込客数調査では、県内29市町から報告のあった各施設の入込客数をまとめ、「平成25年観光レクリエーション入込客数推計書」を発行しました。また、ゴールデンウィーク・夏休み・お正月には、観光客の動向を把握するため、県内の主要施設の入込客数調査を行いました。
- 県内各地の観光施設のバリアフリー調査を実施し、三重県バリアフリー観光ガイド「みえバリ」を作成しました。
- 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」及び「みえ農商工連携推進ファンド」等において、新商品、新サービスの開発や販路開拓を支援しました。

(4) おもてなしの心を形にする観光の魅力づくり・人づくり

- 「おもてなし」の向上と県内各市町での案内機能の充実を図るため、三重県観光キャンペーンのみえ旅案内所の皆様をはじめ、観光事業者、関係団体等を対象にセミナー及び現地研修を実施しました。
- 県職員向けに、三重の観光についての知識を得てその魅力を発信してもらうため、『道の世界遺産 熊野古道伊勢路の魅力～熊野古道世界遺産登録10周年を迎えて～』をテーマに、ブラッシュアップ研修「三重を知る」を開催しました。
- (公社)三重県観光連盟を通じて、ボランティアガイド間の連携、組織強化を図るため、研修会、地域交流会等の開催等、ボランティアガイド連絡協議会を支援しました。

(5) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

- 地域の今ある力を活かした道づくりに向けて、高規格幹線道路や国直轄道路等の幹線道路や、そのアクセス道路となる県管理道路等の整備を進めました。
- 東紀州地域の関係市町の協働により、名古屋駅と熊野古道の各峠を結ぶシャトルバスを共同運行しました。
- 観光事業者用防災啓発パンフレットを用いて、三重県観光連盟、三重県旅館ホテル生活衛生同業組合の各総会において、観光事業者等を対象とした啓発活動を行いました。
- 鉄道事業者、国、地元市と調整を進め、近鉄伊勢若松駅のバリアフリー化事業に着手しました。また、近鉄桑名駅、JR四日市駅のバリアフリー化事業が完了し、供用開始されました。
- 三重県新地震・津波対策行動計画の選択集中テーマの一つである「命が危ぶまれる観光客対策」として、観光事業者、観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成、観光客への対応を想定した避難訓練を行いました。

4 今後の対応

基本計画に基づき、観光振興を着実に推進していくため、各施策が総合的に実施されるよう、全庁的に課題や情報の共有を図るとともに、緊密な連携による事業の実施に取り組んでまいります。

平成27年度まで、官民一体で展開する「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を集中的に取り組むことにより、「三重県の認知度向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「三重ファン・リピーターの増加」に努めるとともに、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾、タイ、香港、フランス、マレーシア等について、集中的なセールスや「三重県海外観光特使」の委嘱等により、効果的、重点的にプロモーションを実施します。

また、現行の三重県観光振興基本計画の計画期間が平成27年度までとなっているため、社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな計画を策定します。

(11) 三重県観光振興基本計画(平成 28 年度～31 年度)中間案について

1 検討状況

県、市町、県民、事業者、団体等の各主体が協働して、観光産業を、本県経済を牽引する産業として大きく育て、三重県観光の持続的な発展を図っていくため、平成 23 年 10 月に「みえの観光振興に関する条例」を制定しました。

条例の理念の具体化を図るために、条例に基づく「三重県観光振興基本計画」を平成 24 年 3 月に策定し、この計画に基づき、観光施策を総合的かつ計画的に推進してきたところですが、計画期間が今年度末で終了するため、新しい計画である「三重県観光振興基本計画(平成 28 年度～31 年度)」を策定するものです。

策定には、県民、事業者等を対象としたアンケートの実施、三重県観光審議会の開催など、多くの方からのご意見をいただき、現行計画で残された課題や社会経済情勢等の変化を踏まえ、観光消費額の増加につながる観光の産業化の更なる推進、伊勢志摩サミット開催を千載一遇のチャンスとした国際会議等の MICE 誘致、富裕層をはじめとした外国人旅行者の更なる誘客の促進等、新たな視点を入れた計画を検討しました。

これらの検討を踏まえ、「三重県観光振興基本計画(平成 28 年度～31 年度)中間案」を作成しました。

2 三重県観光振興基本計画(平成 28 年度～31 年度)中間案について

計画の構成は次の 5 章立てとし、概要については別紙にまとめました。また、中間案全文については別冊 3 のとおりです。

第 1 章 計画の基本的な考え方

第 2 章 三重県観光の現状と課題

第 3 章 施策体系と目標

第 4 章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

第 5 章 推進体制の整備

3 今後の進め方

パブリックコメントの実施、第 9 回審議会の開催等、更なる意見聴取の機会を設けるとともに、「みえ県民カビジョン」の趣旨も踏まえ、引き続き検討を深めていきます。

また、これらの状況については、適時、県議会にも報告し、今後の進め方について意見をいただきながら、次回、常任委員会に最終案としてお諮りし、平成 28 年三重県議会議定例会 2 月定例会月会議において、議案として提案することができるよう準備を進めていきます。

三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）中間案の概要

別紙

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間とします。

第2章 三重県観光の現状と課題

1 三重の今までの4年間、これからの4年間

第62回式年遷宮では最多の1,420万人の参拝者数を数え、地域の取組や三重県観光キャンペーン等の複合的な要因のもと、平成25年には史上最高の4,079万9千人の入込数となりました。その後、入込客は減少傾向になっていますが、サミットの開催等を契機に新たな誘客のチャンスが訪れると考えられます。

2 観光振興を取り巻く環境変化

国内の地域間競争、団体から個人旅行への形態の変化等、観光客の多様化するニーズへの対応が求められています。また、人口減少に伴う国内需要の減少といった課題やインバウンドの増加に対応する必要があります。

3 三重の強み

三重県観光キャンペーンによるシステムの構築、データの蓄積や「忍者」「海女」、「食」や「食文化」等の三重が誇る地域資源の活用、好調なインバウンドが考えられます。

4 課題

道半ばである「観光の産業化」と、それに起因すると思われる観光消費額の目標未達成、増加するインバウンドの受入体制の未成熟等が考えられます。

第3章 施策体系と目標

1 施策体系

三重の強みを伸ばし、残された課題を乗り越えるための施策体系は、以下のとおりとし、平成28年度から31年度までの事業を運営していきます。

（戦略）

観光の産業化の更なる推進戦略

伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

（施策の柱）

観光関連産業を支える支援体制

多様な産業との連携強化

観光関連産業を担う人材の育成・確保

何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

インバウンド倍増に向けた海外誘客

三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

人にやさしい三重の観光地づくり

2 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (平成31年度)
観光消費額 (入込客(実数)×一人あたりの観光消費額)	観光旅行者が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、買物費等) 【観光政策課調べ】	4,657億円 (平成26年)	5,000億円以上 (平成31年)
観光旅行者満足度	県内の観光地を訪れた観光旅行者の満足度調査で「大変満足」と回答した割合 【観光政策課「観光客実態調査」】	20.5% (平成26年度)	25.5% (平成31年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	879万人 (平成26年)	940万人 (平成31年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	178,520人 (平成26年)	360,000人 (平成31年)
国際会議の開催件数(累計)	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本政府観光局「JNTO国際会議統計」】	2件 (平成26年度)	20件 (平成28～31年度累計)

第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光の産業化の更なる推進戦略

(1) 観光関連産業を支える支援体制

施策展開の方向性

観光関連産業を三重県経済を牽引する産業の一つとして大きく育て、「産業としての観光」を確立させるため、観光関連事業者の経営革新に向けた取組の促進、環境整備等を進めるなど「稼ぐ力」を強化し、観光の更なる産業化を図ります。

- ①観光関連産業の育成・振興
- ②地域の持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～

(2) 多様な産業との連携強化

施策展開の方向性

農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ①観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- ②「食」をはじめとした観光資源の磨き上げ

(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保

施策展開の方向性

観光地域振興の核として活躍する専門的人材の育成等を推進し、おもてなしや労働生産性の向上を通じて観光客の満足度の向上を図ります。

- ①観光関連産業を担う人材の育成・確保

3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- ①観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- ②観光振興に資する交通基盤等の構築

2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

施策展開の方向性

神宮文化、世界遺産、忍者、海女等、三重県が誇る資源を生かして、観光地づくりに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- ①周遊性・滞在性の向上につながる誘客のしくみづくり
- ②何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
- ③学生・若者をターゲットにした誘客促進

(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客

施策展開の方向性

東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに、これら市場を三重県の海外誘客における主たる市場として確立させるとともに、比率が高まっている外国人個人旅行者（FIT）の取り込みも図り、海外からの誘客の倍増をめざします。

- ①対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- ②国及び他府県との広域連携の推進

(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

施策展開の方向性

伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、関係団体と協働して今後につながる誘致能力を高め、交流人口の増大及び三重県のMICE開催地としての確立を図ります。

- ①三重県版MICE戦略の策定 ②好機を生かしたMICE誘致

(2) 人にやさしい三重の観光地づくり

施策展開の方向性

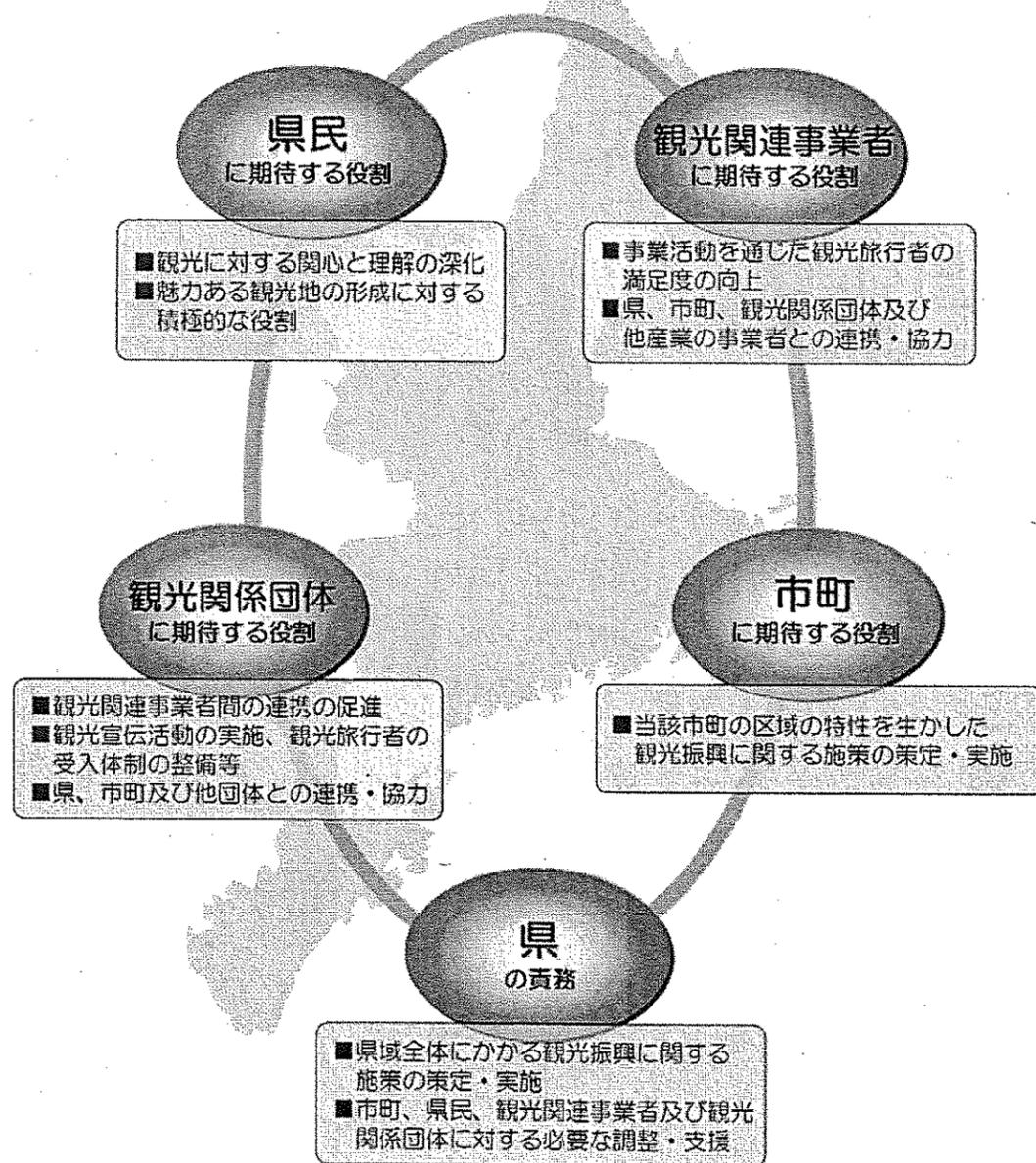
高齢者や障がい者が快適に利用できるバリアフリーや訪日外国人対応の取組を促進させることで質の向上を図り、「日本一旅行者にやさしい観光地」をめざします。

- ①外国人旅行者の受入体制の更なる整備充実
- ②日本一のバリアフリー観光の促進
- ③旅行者の安全・安心の確保

第5章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光関連事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光旅行者の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていただきます。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、評価・改善のサイクルを回していきます。

(12) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 27 年 6 月 3 日～平成 27 年 9 月 14 日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 27 年 6 月 26 日 (金)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 4 名出席
4 諮問事項	・「(仮称) ケーズデンキ尾鷲店」(尾鷲市) の新設に係る届出について (2 回目) ・「(スーパーセンタートライアル津店) (津市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	<p>(1) 「(仮称) ケーズデンキ尾鷲店」(尾鷲市) の新設に係る届出について (2 回目) 事務局から、前回の指摘事項であった周辺道路の交通安全対策、歩行者の来店経路や、確認事項であった交差点周辺の夜間の視認性等に対する設置者側の回答について、説明を行いました。</p> <p>設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p> <p>(2) 「(スーパーセンタートライアル津店) (津市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。</p> <p>委員から、周辺道路の交通安全対策、駐輪場及び身障者用の駐車スペースの確保、騒音予測の再調査等について、6 点の指摘事項と 2 点の確認事項があり、継続審議となりました。</p>
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 27 年 7 月 24 日 (金)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 3 名出席
4 諮問事項	・「(スーパーセンタートライアル津店) (津市) の新設に係る届出について (2 回目)
5 調査審議結果	<p>(1) 「(スーパーセンタートライアル津店) (津市) の新設に係る届出について (2 回目) 事務局から、前回の指摘事項であった周辺道路の交通安全対策、駐輪場及び身障者用の駐車スペースの確保、確認事項であった従業員用駐車台数の確認等に対する設置者側の回答について、説明を行いました。</p> <p>設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p>
6 備考	

1 審議会等の名称	第8回三重県観光審議会
2 開催年月日	平成27年9月14日
3 委員	【会長】東京未来大学 教授 石坂督規 ほか9名出席
4 諮問事項	三重県観光振興基本計画（中間案）について
5 調査審議結果	<p>事務局から、三重県観光振興基本計画（中間案）について、説明を行いました。</p> <p>委員から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値については、積算根拠も大事だが、インパクトも大事。県民にもわかりやすい数値にした方がよい。 ・計画期間の次の4年間は、遷宮と遷宮の間の観光にとっての大変な時期になるが、伊勢志摩サミットの開催や伊勢志摩国立公園70周年、全国菓子大博覧会、インターハイもあり、期待が持てる4年間の計画としてはほしい。観光の産業化を進めるには良い時期である。 ・期待しているのはインバウンドである。サミットを機会に外国人旅行者が増加することが予測されるが、予備知識のない外国人には、日本人と同じような情報発信では通じない。外国人に対して、三重県をどう紹介していくべきか考える必要がある。 ・観光の質や観光消費額を高めるには、産業間の連携、人材の育成、高付加価値商品をつくり、着地での情報発信が重要である。 ・観光消費額の向上には、「食」の魅力を活用することは不可欠である。そのため、部局横断的な取組が必要である。 ・産業界全体で人材が不足している。そういった状況の中で、観光に携わる人の地位をどう向上させていくかを考える必要がある。伊勢志摩サミットのバリューを利用し、外国からの人材を確保するといったことも考えられる。 <p>などの意見をいただきました。</p> <p>これらの意見は、次期観光振興基本計画策定に反映させていただきます。</p>
6 備考	